

スマホ時代の子育て

幼児・児童編
悩める保護者のためのQ&A



子どもがスマートフォンやゲーム機を使うようになったら、どんなことに気を付ければ良いのでしょうか?大切なのは、使い始めです。安全で上手な使い方や習慣づくりを、家族と一緒に確認しましょう。

スマホ時代の保護者はどんなことに気を付け、どんな準備をするべきなのでしょう?



子どもがゲームをしたいと言います。
保護者がゲームの内容や使用時間について判断し、
上手にコントロールしてあげることが大切です。

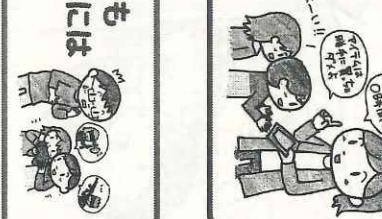


早くから習慣的にゲームをする
と、その後のゲームへの依存度に影
響が出る可能性があります。
とはいって、「お友だちと遊ぶのに
ゲーム機がほしい」といったご家庭
もあるでしょう。

最初に、ゲームの内容が子どもの
年齢に適正なものか保護者が判断
し、使用時間などコントロールをして
あげることが大切です。
また、外遊びの時間を十分確保し
てあげることも大切です。



ゲームの内容が、子どもに遊ばせても
よいものかどうか、正しく判断するには
どうしたらいいですか？



ゲームソフトやアプリに表示されている
「〇歳以上」という年齢区分マーク(レーーティング)を
活用しましょう。

ゲームソフトやアプリには、「〇歳
以上」という年齢区分マーク(レー-
ティング)が表示されています。

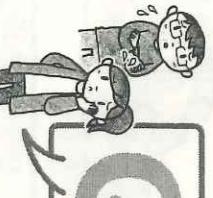
ゲームの内容が子どもの年齢に見
合ったものかどうか、使い始める前
に保護者が判断してあげるとよいで
しょう。



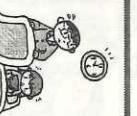
保護者がやってあげられること 年齢区分マーク(レーーティング)の確認

- ① 全ゲームに対象年齢基準があります。市販のソフトはパッケージ
で、アプリはストア内の説明部分
で対象年齢を確認し、子どもに
合わせたものを選びましょう。
- ② 動画視聴の際には、安全で使い
やすい子ども専用のアプリがあ
ります。子どものスマホに導入、
し、活用すると良いでしょう。
(例:YouTube Kidsなど)





子どもがスマホやゲームに熱中しすぎて、生活リズムをちゃんと守れるか心配です。



使用時間などをルール化して、生活リズムを守るよう促します。フィルタリングを始めとするペアレンタルコントロールを活用し、使用時間や利用環境を整えてあげましょう。

保護者がしてあげられること ペアレンタルコントロールの活用

ペアレンタルコントロールは、子どものスマートフォンやタブレット、ゲーム機の利用状況を、保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組みです。プレイ時間の制限・調整、課金等の管理、ネットワーク利用の制限、年齢区分(レーティング)のチェック等を行うことが可能です。

① OS事業者(Apple・Google等)が提供する、ペアレンタルコントロールのサービスを活用しましょう。



保護者がしてあげられること フィルタリングの活用

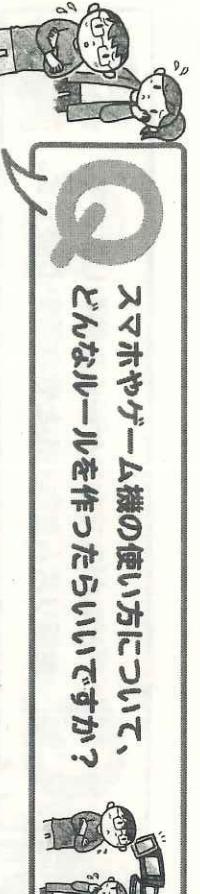
フィルタリングは、有害な情報やうっかりアクセスによるトラブルから、子どもを守る機能です。

② 販売店に「子どもが使用する場合がある」という場合があるので、フィルタリングを使うようにしたいりと伝えれば、設定してもらえます。



販売店でスマホを購入する場合でも、使うのが未満年か確認します

スマホやゲーム機の使い方について、
どんなルールを作つたらいいですか？



まずは大人がお手本に。
家族みんなでルールを決めて守りましょう。

子どもにスマートフォンやタブレットを守らせるには、ルールの内容を家族全員で相談して



ゲーム機の設定は親子で確認し合ながばらやりましょう

ルールづくりのヒント 家族みんなで話し合い、“わが家のルール”を作りましょう。

- ① 「いつまで」「どれくらい」等、子どもにもわかりやすいものにしましょう。
- ② 作つたルールをちゃんと守れるか、お試し期間を設け、守れたらほめてあげましょう。
- ③ ルールを守れないときは、3日間保護者がゲーム機を預かるなどのルールを設け、ルールを守る習慣をつけさせましょう。ルールがあまり守れないときは、子どもの成長に応じてルールを見直すことにしましょう。

ルールの例

- みたい、あそびたいときは、お父さん・お母さんにかくにんします
- あそんでいいのは1日まで
- 自分にあつたゲームやアプリか、お父さん・お母さんとかくにんしてから、あそびます
- おふともにはいる前は、つかうのをやめます
- ごはんの時間は、つかいません
- ひとがお話をしているときは、つかいません

*家族の目でまるごとに見るなどしてみんなで守りましょう

図つたときの相談窓口

#9110	188	消費者庁 消費者ネットライン	通法・有価情報 相談センター	子どもの人権110番 (法務省・地方法務局)	インターネット上の迷惑行為に関する相談窓口です。全国共通。電話料金(要付ける電話料金)平日8時30分~17時(5分) 0120-007-110
-------	-----	----------------	-------------------	---------------------------	---

制作者: 安心ネットづくり促進 協議会	制作: 子どもたちのセンター ネット利用について 考える研究会	スマホのある時代の 保護者向けセミフルック リスト(3歳からの版)	スマホのある時代の 子育てを考える (お役立ち情報)	情報セキュリティ啓發映像 「はじめまして、ペアコです。Nintendo ～娘と子のスマホの約束～」	スマートフォン用無料アプリ 「はじめまして、ペアコです。Nintendo ～娘と子のスマホの約束～」
---------------------------	--	---	----------------------------------	---	--

※執筆時:五十音順 中山 秀紀(独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター医長(精神科))／松田 駿子(NPO法人 e-Lunch理事長)